

令和2年度 第8回三和区地域協議会次第

日時：令和3年1月27日（水）
午後6時30分から
場所：三和コミュニティプラザ
3階 多目的ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 諮問事項

- ・さんわ保育園の廃止について 資料No.1

4 報告事項

- ・三和ネイチャーリングホテル米本陣について 資料No.2

5 協議事項

- (1) 令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針について 資料No.3
- (2) 地域活動支援事業活動報告会の開催（案）について 資料No.4
- (3) 地域の課題について 資料No.5

6 その他

7 閉 会

諮問について

～「上越市地域協議会委員手引き」より抜粋～

(4) 諮問・答申

○諮問・答申とは

諮問とは、地域協議会に対して、市長が政策判断の参考とするため、特定の案件について「区内の住民の生活に及ぼす影響」の観点から意見を求めるものです。

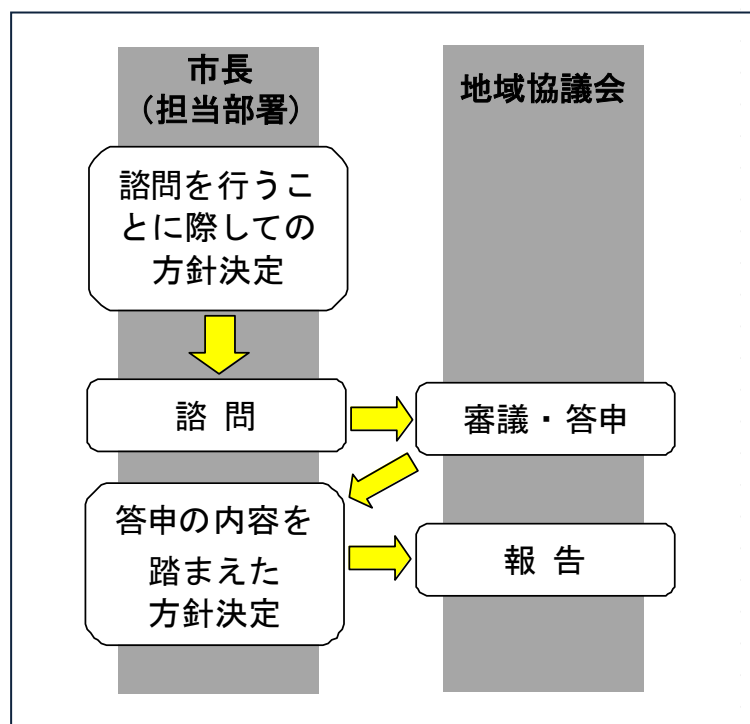
具体的には、区内の重要な公の施設（集会施設など）の設置・廃止・管理の在り方に関することを決定・変更しようとする場合などに、地域協議会に市長が諮問します。

地域協議会は、諮問された事項を話し合い、その結果を市長に対して答申という形で返します。また、話し合いの中で必要と判断した場合は、答申に関連する事項として意見を付け加える（附帯意見）ことができます。なお、その内容は、地域住民の生活に及ぼす影響の観点を踏まえたものとする必要があります。

答申に当たっては、地域協議会は「地域住民の生活に支障なし」または「地域住民の生活に支障あり」の判断をします。地域協議会としての意見がまとまらない場合にあっては「意見の集約ができないため、答申することはできない」といった意見を市に返すこととなります。

地域協議会の答申については、市長により尊重されますが、答申の内容によっては法令による規則や全市的な行政改革の取組状況、財政状況、住民の合意形成の状況などを踏まえ、地域協議会の意見と異なる取扱いをする場合もあります。なお、そのような場合にあっては、市長は地域協議会にその理由を説明することとしています。

図8：諮問・答申の流れ



○どのような基準で諮問が行われるの？

条例の規定に基づき、当該区の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を聴くため、諮問します。

◎上越市地域自治区の設置に関する条例

第7条 地域協議会は、次に掲げる事項のうち、市長その他の市の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができる。

- (1) 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項
 - (2) 前号に掲げるもののほか、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項
 - (3) 市の事務処理に当たっての地域自治区の区域内に住所を有する者との連携の強化に関する事項
- 2 市長は、上越地域合併協議会が作成した新市建設計画を変更しようとする場合及び市の施策に関する重要事項のうち次に掲げる事項を決定し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならない。
- (1) 地域自治区の区域内の重要な公の施設の設置及び廃止に関する事項
 - (2) 地域自治区の区域内の重要な公の施設の管理の在り方に関する事項
 - (3) 市が策定する基本構想等のうち、地域自治区の区域に係る重要事項

なお、運用上、次の事項については、諮問しない取扱いとしています。

- ・市道の認定と廃止
- ・統一基準に基づく公の施設の使用料の定期的な見直しや設定
- ・公の施設への指定管理者制度の導入及び廃止、指定管理者の更新
- ・地域自治区内の特定の地域の利用に特化した公の施設の廃止、管理の在り方の変更

○諮問・答申のポイント

■ 諮問は「住民の生活に及ぼす影響」について意見を聴くものです。

諮問は、例えば公の施設の設置や廃止で言えば、単純な是非や良し悪しを聴くものではなく、その施設を設置や廃止することで、その地域自治区の住民の生活にどのような影響があるか、という観点で意見を聴きますので、諮問に対する答申も、それを踏まえた意見が含まれている必要があります。

■ 全市域に関わる事案であっても、全ての区に一律に諮問することはありません。

全市民の利用が想定される大規模な公の施設を設置するときなど、全市域に関わる事案が発生したときは、全ての地域協議会に諮問するのではなく、あくまでも条例に基づき当該施設の設置区にのみ諮問します。これは、全市的な観点から審議するのは市議会であり、地域協議会は地域自治区から選任された委員が、その区に関わる事案を話し合う役割を担っているためです。

■ 答申は、地域協議会としての意見が一つに集約されている必要があります。

市長は、地域協議会の答申を政策判断の参考とします。その内容が、様々な意見により構成され複雑多岐に渡るものであると、その意見を政策に反映することが困難になり、諮問や答申の意義が損なわれる結果となってしまいます。このため、地域協議会としての意見を一つに集約して答申することが必要です。

上保第761号
令和3年1月13日

三和区地域協議会
会長 高橋 鉄雄 様

上越市長 村山 秀幸
(健康子育て部 保育課)



さんわ保育園の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第74号 さんわ保育園の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

保育園の再配置等に係る計画に基づき、さんわ保育園の運営を民間法人に移管するため、公の施設としては令和4年4月1日に廃止することに関し、三和区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、地域協議会の意見を求めるもの。

なお、移管先は社会福祉法人上越あたご福祉会を予定しており、建物・備品は無償譲渡、土地は無償貸付する。

別紙

諮 問 内 容

現況			諮問内容	
1 名称及び位置等			1 廃止する保育所等	
名称	位置	定員	名称	廃止予定日
さんわ保育園	上越市三和区浮島 57 番地	200	さんわ保育園	令和 4 年 4 月 1 日

さんわ保育園の民間移管後の保育園運営について

1 移管先法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 上越あたご福祉会
(2) 代表者名 理事長 稲葉 晋
(3) 所在地 上越市三和区井ノ口 1718 番地 4

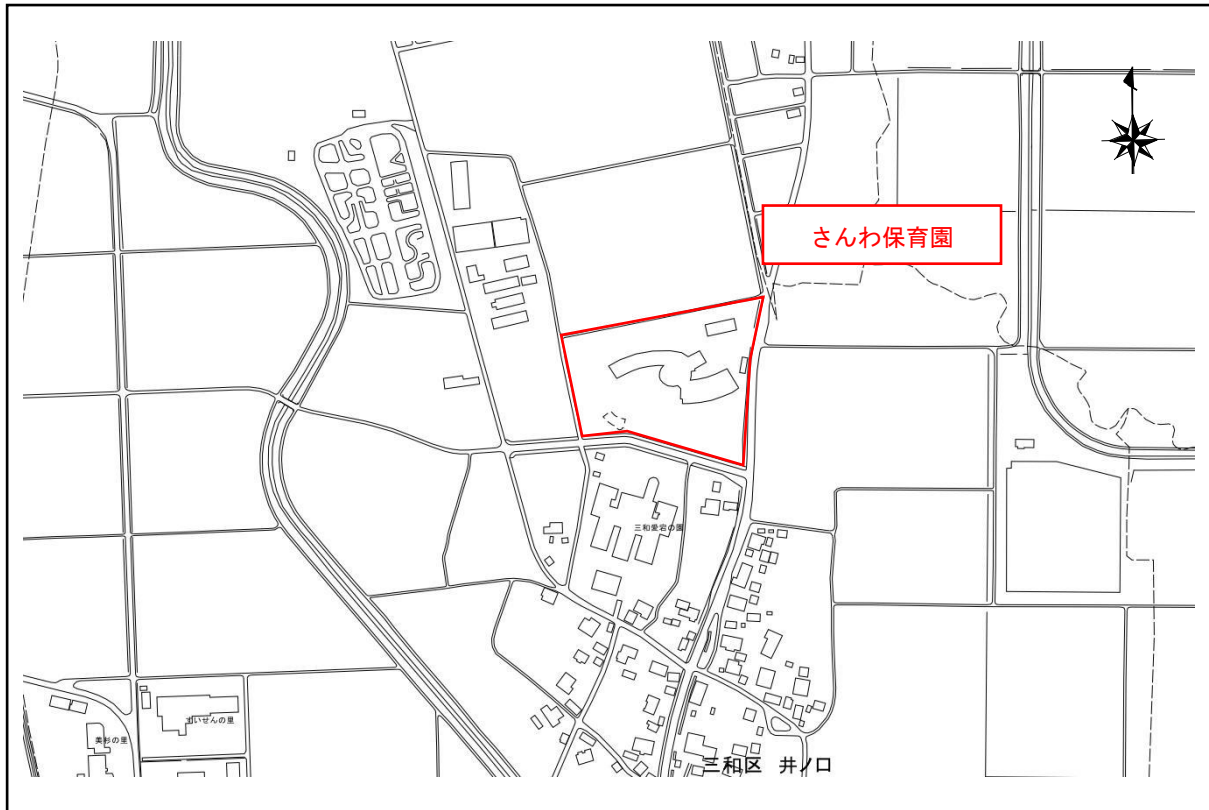
2 移管の時期

令和 4 年 4 月 1 日

3 運営内容

項目	現 状	民営化後
園 名	さんわ保育園	変更なし
定 員	200 人	変更なし
開園時間	平 日：午前 7 時 30 分から午後 7 時 土曜日：午前 7 時 30 分から正午	変更なし
休 園 日	日曜日、祝日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日	変更なし
特別保育	延長保育、一時預かり保育、障害児保育、地域活動事業	変更なし
受入年齢	おおむね生後 3 か月から	変更なし
給 食	自園調理方式	自園調理方式（業務委託）
そ の 他	子育てひろば、通園バス	変更なし

さんわ保育園位置図



施設写真



外 観



遊戯室

三和振興(株) 決算概況

H17.1.1合併

決算期	第1期	第2期	第3期	第10期	第11期	第12期	第19期	第20期	第21期			
	自平成5年3月25日 至平成6年1月31日	自平成6年2月1日 至平成7年1月31日	自平成7年2月1日 至平成8年1月31日		自平成14年2月1日 至平成15年1月31日	自平成15年2月1日 至平成16年1月31日	自平成16年2月1日 至平成17年1月31日		自平成23年2月1日 至平成24年1月31日	自平成24年2月1日 至平成25年1月31日	自平成25年2月1日 至平成26年1月31日			
									計画	実績	計画	実績	計画	実績
損益計算書	営業収入(売上高)	116,225,713	166,780,363	239,786,112	167,791,217	169,218,976	148,483,628		138,500,000	124,412,066	130,000,000	115,118,758	130,000,000	108,524,458
	売上原価	47,277,998	69,043,834	88,860,678	57,421,761	58,764,152	51,546,932		41,116,101	37,931,082	40,150,068	36,043,443	39,886,000	32,867,968
	売上総利益	68,947,715	97,736,529	150,925,434	110,369,456	110,454,824	96,936,696		97,383,899	86,480,984	89,849,932	79,075,315	90,114,000	75,656,490
	一般管理費・販売費	76,869,265	131,877,314	212,972,671	110,107,705	109,746,052	105,354,354		96,183,899	85,684,528	88,349,932	81,452,183	89,504,000	82,151,521
	営業利益	△ 7,921,550	△ 34,140,785	△ 62,047,237	261,751	708,772	△ 8,417,658		1,200,000	796,456	1,500,000	△ 2,376,868	610,000	△ 6,495,031
	経常利益	△ 7,596,410	△ 33,261,153	△ 61,366,682	811,915	761,264	△ 8,123,469			875,021		△ 2,265,010	710,000	△ 6,175,971
	特別利益	7,125,423	28,000,000	5,000,000	6,640,574	0	0			0		0		0
当期利益	△ 595,987	△ 5,441,153	△ 56,546,682	4,854,589	232,507	△ 8,303,469			695,021		△ 2,445,010		△ 6,355,971	
項目	平成6年1月31日現在	平成7年1月31日現在	平成8年1月31日現在		平成15年1月31日現在	平成16年1月31日現在	平成17年1月31日現在		平成24年1月31日現在	平成25年1月31日現在	平成26年1月31日現在			
資産	42,496,445	35,368,632	37,346,558		38,846,582	35,246,697	25,819,083		20,970,022	19,731,042	11,990,552			
負債	13,092,432	11,405,772	69,930,380		41,932,567	6,800,175	5,676,030		5,466,325	6,672,355	5,287,836			
純資産	29,404,013	23,962,860	△ 32,583,822		△ 3,085,985	28,446,522	20,143,053		15,503,697	13,058,687	6,702,716			
資本金	30,000,000	30,000,000	30,000,000		30,000,000	61,300,000	61,300,000		61,300,000	61,300,000	61,300,000			
繰越利益剰余金	△ 595,987	△ 6,037,140	△ 62,583,822		△ 33,085,985	△ 32,853,478	△ 41,156,947		△ 45,796,303	△ 48,241,313	△ 54,597,284			
取組内容					・増資を行った				・売上目標を常に意識した体制づくりに取り組む ・徹底した無駄の削減に努め、コスト意識を高める ・個別宅訪問・企業・団体への営業活動強化 ・部署ごとのミーティングで意思疎通を図る ・各種プランの企画 ・閑散月にイベントを開催 水無月・文月イベント ⇒ビアホール・海の幸プラン 長月イベント ⇒松茸づくし ・魅力あるホームページづくり ・無料休憩室の開放 ・来館者へのPR	・マルチオペレーションの体制づくり ・売上を常に意識した体制づくり ・徹底した無駄の削減に努め、コスト意識を高める ・個別宅訪問・企業・団体への営業活動強化 ・部署ごとのミーティングで意思疎通を図る ・各種プランの企画 ・閑散月にイベントを開催 ・魅力あるホームページづくり ・宿泊予約サイトの利用 ・無料休憩室の開放 ・来館者へのPR ・レストランメニューの定期的な見直し ・オードブル・刺身の盛り合わせ販売 ・業績に応じ賞与を減少	・少数精鋭の社員を中心としたオペレーションの体制づくり ・売上を常に意識した体制づくり ・徹底した無駄の削減に努め、コスト意識を高める ・個別宅訪問・企業・団体への営業活動強化 ・主任中心に定期的なミーティングで意思疎通を図る ・共同持ち株会社への参加 ・各種プランの企画 ・閑散月にイベントを開催し、好評のもの ・イベントごとに担当社員を指名し、企画立案させる ・ブログにより最新情報発信 ・宿泊予約サイトの利用 ・無料休憩室の開放 ・来館者へのPR ・レストランメニューの定期的な見直し ・オードブル・刺身の盛り合わせ販売			

三和振興(株) 決算概況

決算期	第22期		第23期		第24期		第25期		第26期		第27期		第28期		
	自平成26年2月1日 至平成27年1月31日		自平成27年2月1日 至平成28年1月31日		自平成28年2月1日 至平成29年1月31日		自平成29年2月1日 至平成29年3月31日		自平成29年4月1日 至平成30年3月31日		自平成30年4月1日 至平成31年3月31日		自平成31年4月1日 至令和2年3月31日		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
損益計算書	営業収入(売上高)	130,000,000	93,270,739	130,500,000	117,178,001	117,712,000	111,423,627	—	12,478,591	114,500,000	99,960,690	114,500,000	105,324,115	115,900,000	103,509,853
	売上原価	39,886,000	27,903,925	39,886,000	35,501,164	35,660,000	32,069,466	—	3,904,036	32,827,621	31,300,856	32,827,621	29,984,670	32,830,000	27,610,286
	売上総利益	90,114,000	65,366,814	90,614,000	81,676,837	82,052,000	79,354,161	—	8,574,555	81,672,379	68,659,834	81,672,379	75,339,445	83,070,000	75,899,567
	一般管理費・販売費	89,504,000	77,324,244	89,424,000	81,281,141	81,850,000	78,038,592	—	11,284,749	80,672,379	75,670,478	81,572,379	78,899,763	83,010,000	81,220,826
	営業利益	610,000	△ 11,957,430	1,190,000	395,696	202,000	1,315,569	—	△ 2,710,194	1,000,000	△ 7,010,644	100,000	△ 3,560,318	60,000	△ 5,321,259
	経常利益	710,000	△ 11,188,260	1,290,000	408,709	219,100	1,636,001	—	△ 2,699,329	1,050,000	△ 6,372,831	50,000	△ 2,802,711	110,000	△ 5,394,592
	特別利益		7,435,862		382		645	—	0		318		136		2,906,141
	当期利益		△ 3,932,398		229,091	219,100	1,456,646	—	△ 2,729,229	1,050,000	△ 6,552,513	150,000	△ 2,982,575	110,000	△ 2,668,451
貸借対照表	項目	平成27年1月31日現在		平成28年1月31日現在		平成29年1月31日現在		平成29年3月31日現在		平成30年3月31日現在		平成31年3月31日現在		令和2年3月31日現在	
	資産	19,748,522		13,393,654		15,555,633		10,503,041		9,807,884		13,419,115		6,481,310	
	負債	16,978,204		10,394,245		11,099,578		8,776,215		14,633,571		21,227,377		16,958,023	
	純資産	2,770,318		2,999,409		4,456,055		1,726,826		△ 4,825,687		△ 7,808,262		△ 10,476,713	
	資本金	61,300,000		61,300,000		61,300,000		61,300,000		61,300,000		61,300,000		61,300,000	
	繰越利益剰余金	△ 58,529,682		△ 58,300,591		△ 56,843,945		△ 59,573,174		△ 66,125,687		△ 69,108,262		△ 71,776,713	
取組内容	<p>「ありがたい姿」 1. 指定管理料に頼らない自立した経営 2. お客様に安心感を持って頂き、地元(上越)に愛される会社 集客目標25,000名(第20期22,705名)110%増</p> <p>■重点施策 ① 少数精鋭の社員を中心としたオペレーションを行える体制を整え、社員全員がお客様を常に意識し、行動する ② 年間売上目標・月間売上目標など、売上を常に意識した体制作りに取り組む。 ③ 水光熱費の削減など、徹底した無駄の排除に努め、コスト意識を高める。 ④ 個別宅訪問・企業・団体への営業活動強化(足で稼ぐ営業)。 ⑤ 主任を中心に、定期的なミーティングを行い、意思疎通を図り社員の一一致団結を深め、安定した経営(累積赤字の削減)を目指す。</p>		<p>「ありがたい姿」 1. 指定管理料に頼らない自立した経営 2. お客様に安心感を持って頂き、地元(上越)に愛される会社 集客目標25,000名(第20期22,705名)110%増</p> <p>■重点施策 ① 少数精鋭の社員を中心としたオペレーションを行える体制を整え、社員全員がお客様を常に意識し、行動する ② 年間売上目標・月間売上目標など、売上を常に意識した体制作りに取り組む。 ③ 水光熱費の削減など、徹底した無駄の排除に努め、コスト意識を高める。 ④ 個別宅訪問・企業・団体への営業活動強化(足で稼ぐ営業)。 ⑤ 主任を中心に、定期的なミーティングを行い、意思疎通を図り社員の一一致団結を深め、安定した経営(累積赤字の削減)を目指す。</p>		<p>■重点施策 ① 少数精鋭の社員を中心としたオペレーションを行える体制を整え、社員全員がお客様を常に意識し、行動する ② 年間売上目標・月間売上目標など、売上を常に意識した体制作りに取り組む。 ③ 水光熱費の削減など、徹底した無駄の排除に努め、コスト意識を高める。 ④ 個別宅訪問・企業・団体への営業活動強化(足で稼ぐ営業)。 ⑤ 主任を中心に、定期的なミーティングを行い、意思疎通を図り社員の一一致団結を深め、安定した経営(累積赤字の削減)を目指す。</p>		<p>■重点施策 ① 少数精鋭の社員を中心としたオペレーションを行える体制を整え、社員全員がお客様を常に意識し、行動する ② 年間売上目標・月間売上目標など、売上を常に意識した体制作りに取り組む。 ③ 水光熱費の削減など、徹底した無駄の排除に努め、コスト意識を高める。 ④ 個別宅訪問・企業・団体への営業活動強化(足で稼ぐ営業)。 ⑤ 主任を中心に、定期的なミーティングを行い、意思疎通を図り社員の一一致団結を深め、安定した経営(累積赤字の削減)を目指す。</p>		<p>・利用プランの構築 ・一般管理費の精査 ・社員に対する月例報告による売上を意識した体制作り ・前年の食中毒事故の地道な信頼回復に取り組む</p> <p>・日帰り温浴の営業期間の見直し検討及びレストラン営業体系の見直しによるレストランでの宴会利用の検討</p>		<p>・少数精鋭の社員を中心としたオペレーションを行える体制を整え、社員全員がお客様を常に意識し、行動する。 ・年間売上目標・月間売上目標など、売上を常に意識した体制づくり ・水道光熱費の削減など、徹底した無駄の排除に努めコスト意識を高める。 ・主任を中心に、定期的なミーティングを行い、意思疎通を図り社員の一一致団結を深め、安定した経営を目指す。</p>		<p>・日帰り温浴の営業期間の見直し及びレストラン営業体系の見直しにより、レストランの宴会会場としての利用が可能となった</p>		

公の施設データブック

令和2年2月作成

上越市

目次

I	はじめに	3
	公の施設の再配置の取組と公の施設データベースの目的	
II	施設の状況	3
1	施設数の推移	
2	施設の概況	
(1)	築年数別延床面積	
(2)	用途別延床面積及び用途別公費負担額	
(3)	類似団体との比較	
(4)	その他資料	
	・用途別内訳	
	・地区別内訳	
	・地区別用途別延床面積	
	・地区別用途別公費負担額	
III	施設一覧	11
	・掲載項目	
1	カテゴリー別一覧	14
(1)	学校教育系施設	
1	小学校	
2	中学校	
3	幼稚園	
4	給食センター	
(2)	児童福祉施設	
5	保育園	
6	児童館	
(3)	保健・福祉・医療施設	
7	地域福祉拠点施設	
8	養護老人ホーム、老人短期入所施設、軽費老人ホーム	
9	在宅複合型支援施設	
10	高齢者共同住宅、生活支援ハウス	
11	高齢者交流施設	
12	屋外ゲートボール場、屋内ゲートボール場	
13	児童養護施設	
14	保健センター	
15	医療機関	

(4)	スポーツ施設	
16	体育館	
17	野球場・ソフトボール場	
18	多目的広場・グラウンド	
19	テニスコート	
20	プール	
21	スポーツ施設（陸上競技場）	
22	スポーツ施設（照明施設）	
23	スポーツ施設（その他）	
(5)	観光・レクリエーション施設	
24	日帰り温浴施設	
25	宿泊温浴施設	
26	交流宿泊施設	
27	観光施設	
28	飲食施設	
29	農林水産業振興施設	
30	キャンプ場	
31	市民の森	
32	観光・レク施設（その他）	
(6)	産業系施設	
33	食料等販売施設	
34	産業振興施設	
35	漁港	
36	産業関連施設（その他）	
(7)	公営住宅	
37	市営住宅	
38	市営賃貸住宅	
39	特定公共賃貸住宅	
40	改良住宅	
(8)	公園施設	
41	中規模公園	
42	農村公園	
43	児童遊園	

(9) 市民文化系施設

- 44 基幹的総合施設
- 45 学習施設
- 46 生涯学習センター
- 47 公民館
- 48 地区集会施設
- 49 コミュニティプラザ
- 50 貸館・交流施設

(10) 社会教育系施設

- 51 図書館
- 52 博物館・文化歴史関係施設

(11) その他

- 53 無料駐車場
- 54 有料駐車場
- 55 霊園
- 56 斎場

2 地区別一覧・・・・・・・・・・・・・114

- (1) 高田区
- (2) 新道区
- (3) 金谷区
- (4) 春日区
- (5) 諏訪区
- (6) 津有区
- (7) 三郷区
- (8) 和田区
- (9) 高士区
- (10) 直江津区
- (11) 有田区
- (12) 八千浦区
- (13) 保倉区
- (14) 北諏訪区
- (15) 谷浜・桑取区
- (16) 安塚区
- (17) 浦川原区
- (18) 大島区
- (19) 牧区
- (20) 柿崎区
- (21) 大潟区
- (22) 頸城区
- (23) 吉川区
- (24) 中郷区
- (25) 板倉区
- (26) 清里区
- (27) 三和区
- (28) 名立区

I はじめに 公の施設の再配置の取組と公の施設データブックの目的

人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後も、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、福祉や教育を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

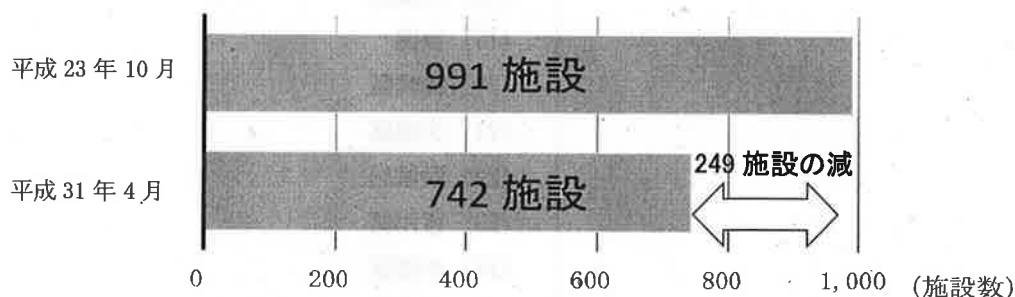
公の施設の再配置を市民の皆さんとともに考え、検討していくため、その基礎資料となる施設の現状を示す施設データブックをまとめました。

II 施設の状況

1 施設数の推移

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成 23 年 10 月時点で 991 施設あった公の施設は、平成 31 年 4 月 1 日現在、742 施設となっています。

【図表 1】施設数の推移



2 施設の概況

平成 31 年 4 月 1 日現在、742 施設ある公の施設のうち、廃棄物処理施設 (2 施設)、農業集落排水処理施設 (48 施設) を除く 692 施設の延床面積は、927,848 m²、支出から収入を除いた公費負担額 (平成 30 年度決算) は、年間 129 億 1,559 万円です。

この公費負担額は、平成 30 年度決算一般会計の歳出総額 979 億 9,102 万円のおよそ 13% になります。

施設の維持管理に係る経費である支出に占める収入 (施設使用料のほか、自販機等の設置による使用料等含む) の割合は 25% であり、残り 75% は市民全体で負担している状況です。

公の施設の使用料については、受益者負担の適正化を図るため定期的に改定を行っており、施設の老朽化や利用者数の減少等の環境変化を踏まえ、令和元年 10 月の消費税率引上げ分の転嫁と合わせ、令和 2 年 4 月から改定を行います¹。

¹ 貸館施設や体育施設、集会施設を対象とする。日帰り・宿泊温泉の指定管理施設については、令和元年 10 月から使用料を改定する手続きを終えているため対象外

【図表2 施設の概況】

	(1) 施設数 (施設)	(2) 延床面積 (㎡)	(3) 敷地面積 (㎡)	(4) 収入額 (千円)	(5) 支出額 (千円)		(6) 公費負担額 (支出-収入) (千円)
					修繕、工事 経費除く		
計	692	927,848	11,430,197	4,419,296	17,334,886	13,593,790	12,915,590

※ 条例で規定される公の施設（平成31年4月1日時点 742施設）のうち、廃棄物処理施設（2施設）、農業集落排水処理施設（48施設）を除く692施設を対象

※ (1)～(3)は、平成31年4月1日時点

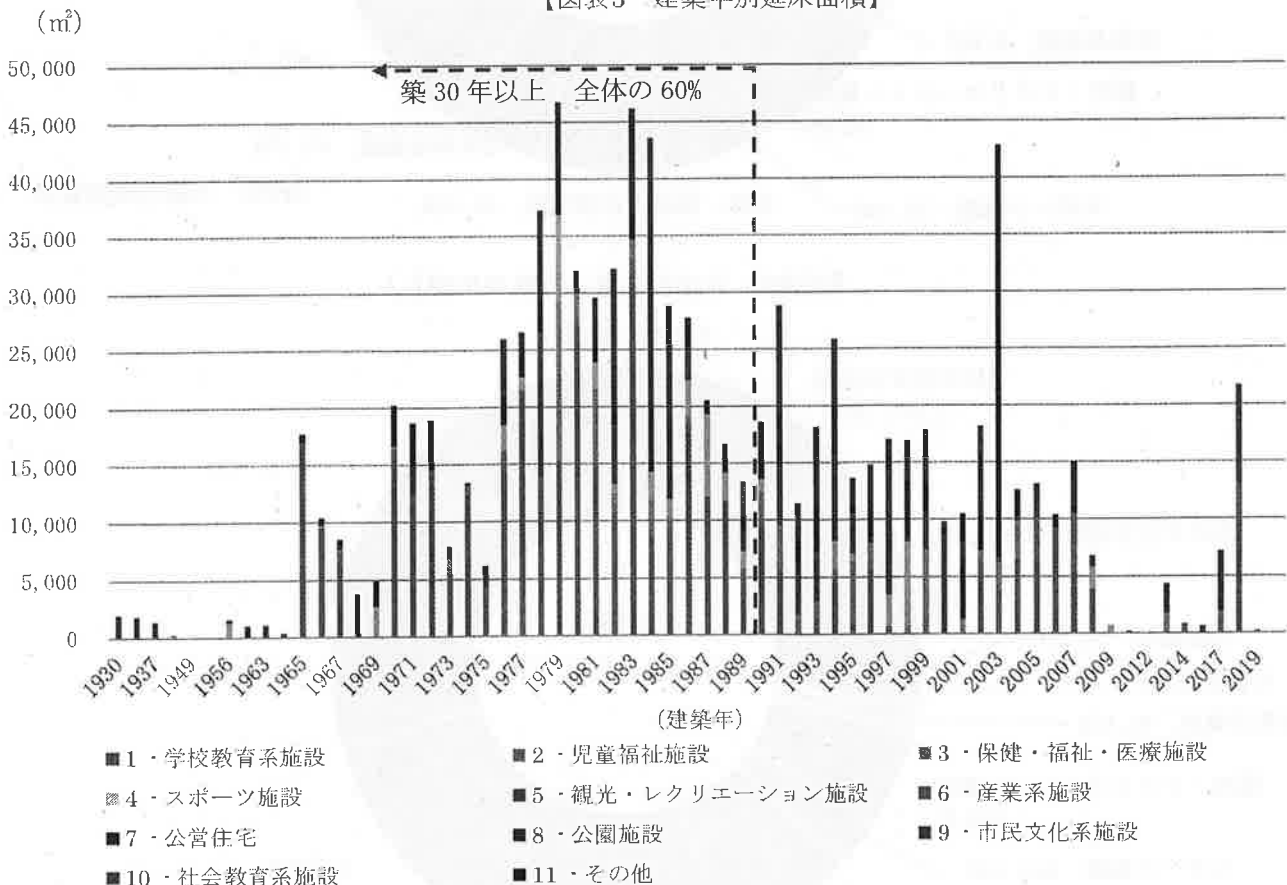
※ (4)～(6)は、平成30年度決算額。施設管理に係る人件費、大規模修繕を含み、指定管理の収支を除く

※ (4)収入額には、施設使用料、自動販売機の設置による使用料等含む

(1) 築年数別延床面積

延床面積を築年数で見ると、建築から30年が経過した施設の面積は、56万㎡（60%）であり、今後老朽化に伴う修繕・更新に係る経費の増加が懸念されます。

【図表3 建築年別延床面積】



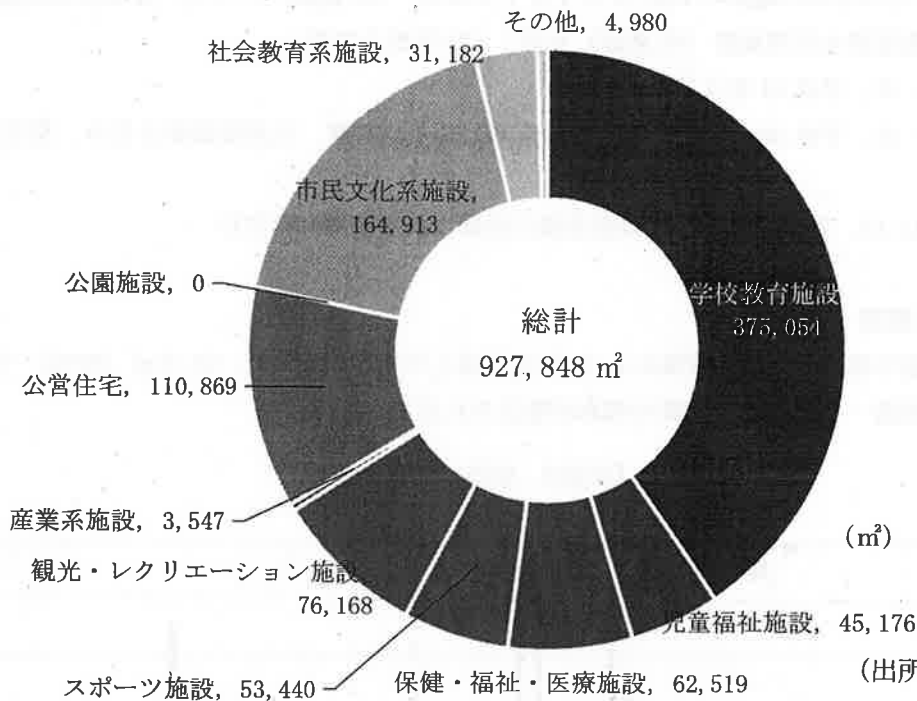
(出所) 上越市作成資料

(2) 用途別延床面積及び用途別公費負担額

施設の延床面積を用途別にみると、学校教育施設が40%を占め、ついで、市民文化系施設が18%、公営住宅が12%、観光・レクリエーション施設が8%を占めています。

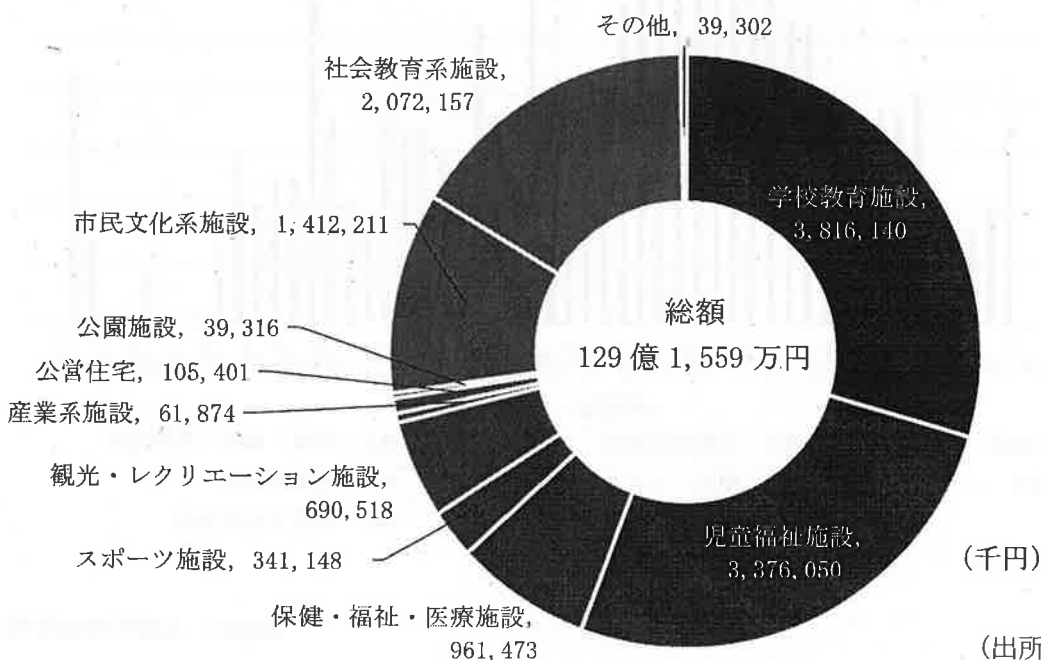
また、公費負担額を用途別にみると、学校教育施設が30%を占め、ついで児童福祉施設が26%、社会教育系施設が16%を占めています。

【図表4 延床面積（平成31年4月1日現在）】



(出所) 上越市作成資料

【図表5 平成30年度 公費負担額】

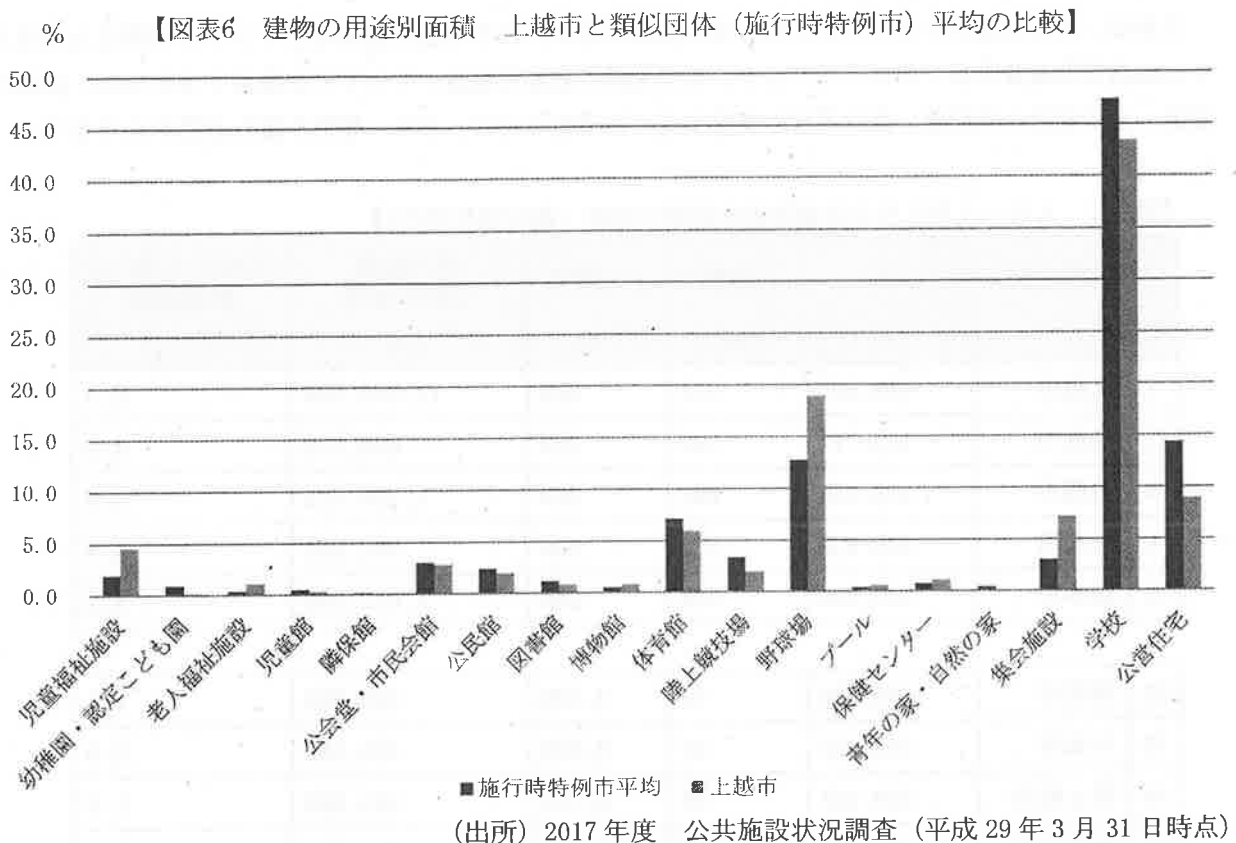


(出所) 上越市作成資料

(3) 類似団体との比較

当市と類似団体（施行時特例市²⁾）を比較すると、学校施設の割合が高い割合を占めるのは、共通の傾向です。

また、用途別延床面積の割合を類似団体の平均と比較すると、野球場、集会施設、児童福祉施設³⁾の割合が比較的高くなっています⁴⁾。



² 特例市とは、人口20万人以上の市に都道府県の権限の一部を移譲するための制度。平成27年4月1日から特例市制度は廃止され、中核市制度に統合された。この時点までに特例市に指定されていた市は「施行時特例市」となったもの。施行時特例市は、平成27年4月1日時点で39市、平成31年4月1日時点で27市

³ 児童福祉施設には保育所、児童遊園を含む

⁴ 全国の自治体との比較のため、毎年度実施される「公共施設状況調査」に基づき、平成28年度の数値を用い、当調査が対象とする公共施設の一部を抽出したもの。当該調査時点（平成29年3月31日）の施行時特例市は36市

平成 29 年 3 月末において、当市が保有する公の施設や行政庁舎などの行政財産等の建物の延床面積は、約 106 万㎡となっています⁵。

これを人口一人当たりの面積に換算すると、5.4 ㎡/人となり、全国 36 の施行時特例市⁶の中では、一番高い数値となっています。

人口密度が低いほど人口一人当たりの建物面積が高く、人口密度が高いほど人口一人当たりの建物面積は低くなる傾向があります。

当市は、人口密度が小さいことから、公の施設に加え、上下水道や道路などインフラに係る人口当たりの維持管理経費が多くかかっています。市民生活に必要な施設、サービスを維持するために、財源の確保、公の施設の再配置、施設運営や事務事業の効率化などに、より一層取り組む必要があります。

【図表 7 人口一人当たり公共施設延床面積の比較（施行時特例市）】

	都市名	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	行政財産 (建物)面積 (㎡)	人口一人当たり 建物面積 (㎡/人)
1	上越市	196,987	974	202	1,055,686	5.4
2	鳥取市	193,717	765	253	899,576	4.6
3	長岡市	275,133	891	309	1,226,323	4.5
4	松江市	206,230	573	360	903,851	4.4
5	松本市	243,293	978	249	1,017,990	4.2
⋮						
32	所沢市	340,386	72	4,720	700,893	2.1
33	大和市	232,922	27	8,598	455,390	2.0
34	茅ヶ崎市	239,348	36	6,704	433,669	1.8
35	寝屋川市	237,518	25	9,616	397,522	1.7
36	草加市	247,034	27	8,996	409,757	1.7

(出所) 人口、面積：2015 年国勢調査

建物面積：2017 年度公共施設状況調査（平成 29 年 3 月 31 日）

⁵ 全国の自治体との比較のため、毎年度実施される「公共施設状況調査」に基づき、平成 28 年度の数値を用いた。また、当調査は、行政財産全ての建物の面積を対象とし、前述の当市作成資料と対象施設や分類等が異なる。

⁶ 平成 29 年 3 月 31 日時点

(4) その他資料

【図表 8 用途別内訳】

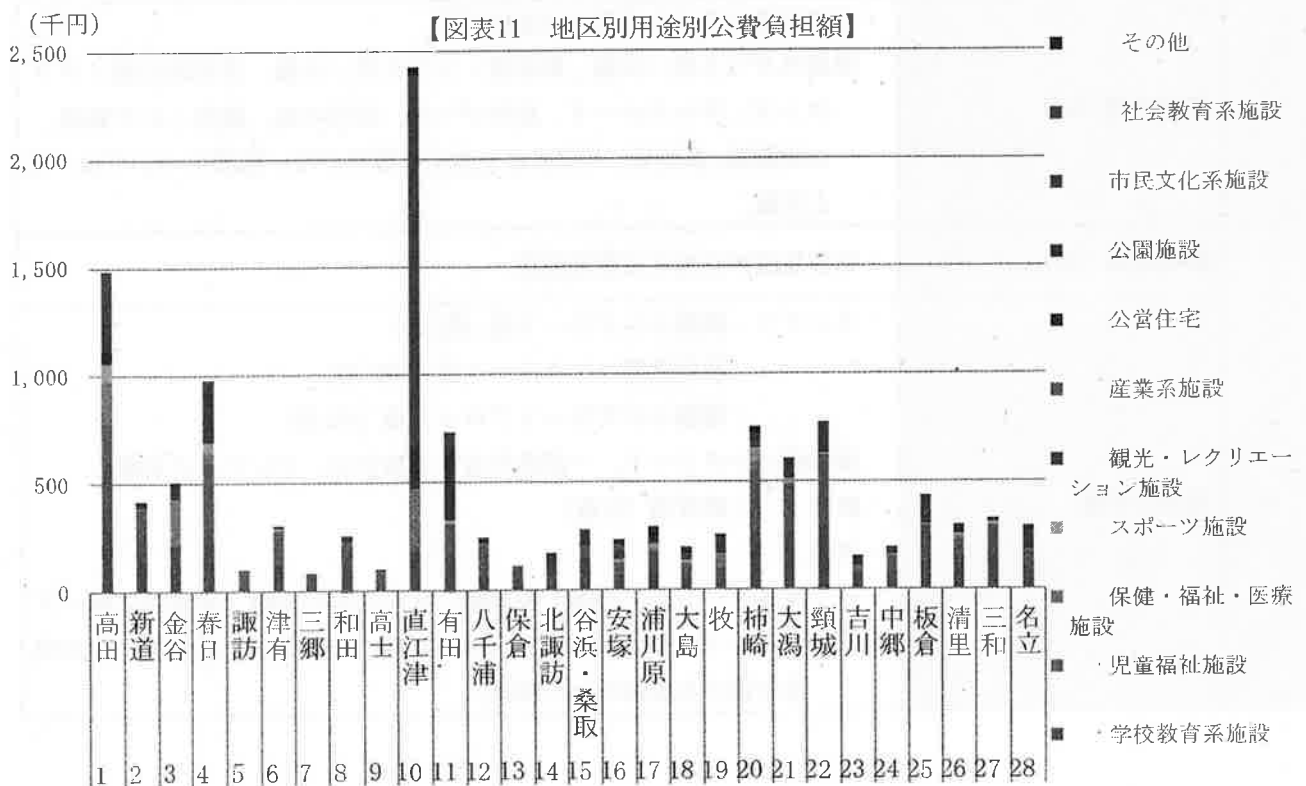
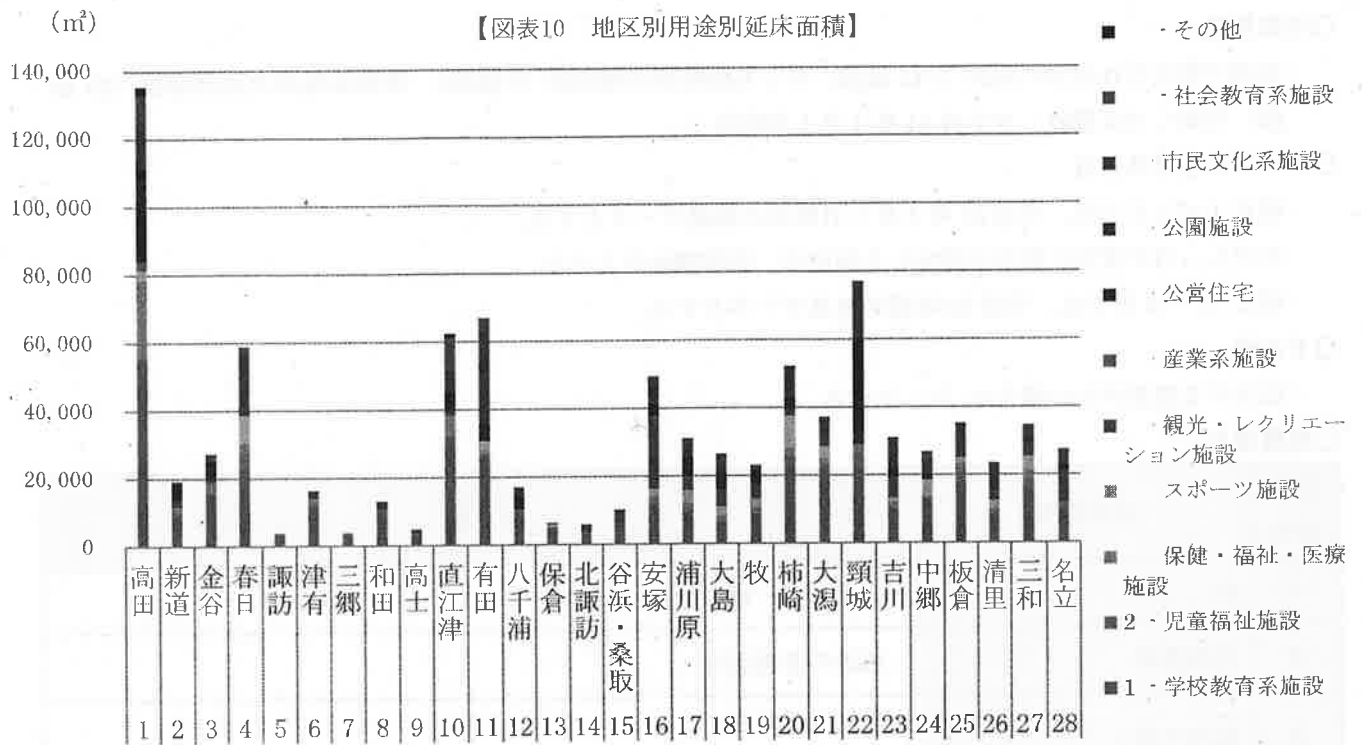
区分	(1) 施設数 (施設)	(2) 延床 面積 (m ²)	(3) 敷地面積 (m ²)	(4) 収入額 (千円)	(5) 支出額 (千円)		(6) 公費負担額 (支出-収入) (千円)
						修繕、 工事 経費除く	
学校教育施設	77	375,054	1,564,895	0	3,816,140	2,235,777	3,816,140
児童福祉施設	48	45,176	173,213	735,470	4,111,520	4,060,801	3,376,050
保健・福祉・医療施設	53	62,519	199,239	3,212,263	4,173,736	4,086,921	961,473
スポーツ施設	67	53,440	913,689	16,501	357,649	249,978	341,148
観光・レクリエーション施設	53	76,168	5,825,631	39,913	730,431	543,863	690,518
産業系施設	9	3,547	62,877	3,802	65,676	18,792	61,874
公営住宅	48	110,869	173,722	234,773	340,174	189,736	105,401
公園施設	162	0	1,720,065	8,044	47,360	37,748	39,316
市民文化系施設	130	164,913	616,044	71,394	1,483,605	1,183,955	1,412,211
社会教育系施設	20	31,182	100,418	14,736	2,086,893	882,193	2,072,157
その他	25	4,980	80,404	82,400	121,702	104,026	39,302
計	692	927,848	11,430,197	4,419,296	17,334,886	13,593,790	12,915,590

※ 表記単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合がある

【図表 9 地区別内訳】

区分	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		(6)
	施設数 (施設)	延床 面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	収入額 (千円)	支出額 (千円)	修繕、 工事 経費除く	公費負担額 (支出－収入) (千円)
(1) 高田	46	135,548	369,387	2,679,677	4,160,994	3,707,801	1,481,317
(2) 新道	15	19,149	106,078	67,024	484,090	386,237	417,066
(3) 金谷	21	27,251	717,820	31,849	535,848	420,163	503,999
(4) 春日	25	58,853	192,023	226,943	1,206,158	1,052,165	979,215
(5) 諏訪	8	3,718	244,616	4,738	100,319	92,426	95,581
(6) 津有	14	16,280	203,461	31,620	332,366	292,662	300,746
(7) 三郷	4	3,705	14,112	8,876	88,252	78,985	79,376
(8) 和田	17	13,009	125,007	82,798	305,872	280,477	223,074
(9) 高士	4	4,682	16,196	8,774	105,396	95,049	96,622
(10) 直江津	26	62,390	212,289	63,479	2,488,170	1,126,759	2,424,691
(11) 有田	22	66,936	243,538	55,933	779,212	616,249	723,279
(12) 八千浦	8	16,940	71,329	34,922	279,947	251,596	245,025
(13) 保倉	4	6,386	22,520	12,963	124,839	108,578	111,876
(14) 北諏訪	5	5,832	43,732	14,806	184,661	117,641	169,855
(15) 谷浜・桑取	16	10,239	2,620,954	14,309	293,644	190,741	279,335
(16) 安塚	34	49,316	1,007,482	130,256	362,038	279,622	231,782
(17) 浦川原	27	31,057	227,821	38,940	329,992	280,793	291,052
(18) 大島	41	26,343	1,482,642	86,210	282,135	259,065	195,925
(19) 牧	22	22,988	205,038	77,847	331,993	270,811	254,146
(20) 柿崎	63	52,081	420,718	182,729	935,978	737,430	753,249
(21) 大潟	26	37,108	206,295	77,930	682,822	457,767	604,892
(22) 頸城	60	76,987	623,533	102,240	866,790	689,818	764,550
(23) 吉川	29	30,926	318,226	117,774	269,071	241,867	151,297
(24) 中郷	30	26,678	145,722	23,664	215,687	207,666	192,023
(25) 板倉	47	37,919	676,754	47,202	479,591	462,120	432,389
(26) 清里	24	23,478	192,113	127,798	424,071	325,366	296,273
(27) 三和	28	34,651	205,874	47,898	373,937	335,426	326,039
(28) 名立	26	27,399	514,917	20,097	311,014	228,511	290,917
計	692	927,848	11,430,197	4,419,296	17,334,886	13,593,790	12,915,590

※ 表記単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合がある



III 施設一覧

○対象施設

- ・ 条例で規定される公の施設（742 施設）のうち廃棄物処理施設（2 施設）、農業集落排水処理施設（48 施設）を除く 692 施設 *平成 31 年 4 月 1 日時点

○データの基準年月日

- ・ 項目 1～11 までは、平成 31 年 4 月 1 日時点の基礎データとする。
ただし、当年度中に供用を開始した施設は、供用開始日とする。
- ・ 項目 12～18 までは、平成 30 年度の決算データとする。

○その他

- ・ 該当する情報がない場合は「-」とする。

○掲載項目

項目番号	項目名称	内容
1	No.	・ カテゴリー順の通番
2	施設番号	・ 施設の管理番号
3	施設名称	・ 条例上の名称 ※「上越市」は省略
4	カテゴリー	・ 施設用途の分類
5	所在地	・ 施設の所在地
6	延床面積 (㎡)	・ 当該施設に含まれる建物の延床面積 ※屋外ゲートボール場、野球場・ソフトボール場、多目的広場・グラウンド、テニスコート、屋外プール、市民の森、観光・レク施設、公園関係、墓地等、主な用途を備える建物がない施設については「-」と記載。
7	敷地面積 (㎡)	・ 当該施設が立地する敷地面積
8	建物の構造	・ コンクリ : 鉄筋コンクリート造 (RC 造) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造) 補強コンクリートブロック造 (CB 造) ※鉄筋コンクリート、一部鉄骨造りの場合は、コンクリと記載 ・ 鉄骨 : 鉄骨造 (S 造) ・ 木造 ・ - : 屋外ゲートボール場、野球場・ソフトボール場、多目的広場・グラウンド、テニスコート、市民の森、公園関係、墓地等、主な用途を備える建物がない施設。

項目番号	項目名称	内容
9	建築(改築)年	<ul style="list-style-type: none"> ・主な建物の建築(改築)年月日 ※法定耐用年数の起算年とする。 ※公園など建物がない場合は、施設の整備年月日
10	耐用年数	<ul style="list-style-type: none"> ・主な建物(構造物)の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による耐用年数 ※屋外ゲートボール場、野球場・ソフトボール場、多目的広場・グラウンド、テニスコート、市民の森、公園関係、墓地等、主な用途を備える建物がない施設は「-」と記載。
11	耐用年数到来年	<ul style="list-style-type: none"> ・主な建物の耐用年数が到来する年
12	運営形態	<ul style="list-style-type: none"> ・市直営：市が直接維持管理 ・業務委託：維持管理業務を民間に委託 ・指定管理：指定管理者制度を採用
13	利用者数(人)	<ul style="list-style-type: none"> ・【不特定利用者対象施設】 ①月別利用者数の延べ人数 ②霊園は利用区画数、斎場は利用件数 ・【特定利用者対象施設】 ①保育園、幼稚園、学校など 当該年度5月1日現在の5月1日時点の園児、児童、生徒数 ②公営住宅、生活支援施設、児童養護施設などの居住施設 当該年度5月1日現在の5月1日時点の利用者数 ※牧高齢者等福祉センターは、冬期間のみの運営のため、12月1日時点の利用者数 ③漁港は漁業者数等 ④施設の性質上、利用者数を把握できない場合は、「-」とする。 例：農村公園、児童遊園、休止施設、建替工事等による休館施設 ⑤利用者の概念がそぐわない施設は、「-」とする。 例：給食センター ※平成30年度利用者数
14	収入(千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料のほか、自動販売機設置料(行政財産目的外使用料)、原子力立地給付金(雑入)などを含み、補助金・交付金を除く。 ※平成30年度決算額
15	支出(千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理等に係る経費 ・大規模修繕、人件費を含む ※平成30年度決算額
16	公費負担額(千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・支出から収入を除いた額で、当該施設の収支の不足分を補てんした公費の額 ※平成30年度決算額

項目番号	項目名称	内容
17	公費負担額 利用者一人当たり（円）	・当該施設に係る公費負担額を平成30年度利用者数で除したもの
18	収支割合（％）	<ul style="list-style-type: none"> ・支出に対する収入の割合 ※平成30年度決算額 ※利用者数を把握していないなど利用者数が「-」の場合は、計算不能のため、「-」と記載。 ※施設の運営形態が指定管理の場合は、施設使用料等は指定管理の収入となり、当該収支に含まない。

○留意事項

- ・後述の「1 カテゴリー別一覧」、「2 地区別一覧」に示す分類毎の合計値は、1つの建物を複数の施設で構成する場合や、複数の施設で敷地を共有する場合は、重複して値を掲載する施設があるため、前述の【図表8 用途別分類】、【図表9 地区別分類】の延床面積、敷地面積とは一致しない場合がある。
- ・後述の1 カテゴリー別一覧、2 地区別一覧において、表記単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合がある。

24 日帰り温浴施設、25 宿泊温浴施設、26 交流宿泊施設								
No.	施設番号	施設名称	所管課	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建物の構造	建築 (改築)年
246	246	市民いこいの家	福祉課	石橋1-1-3	1,073	2,430	鉄骨	H6
247	247	上越リゾートセンターく るみ家族園	福祉課	大字東中島2487	1,908	21,681	コンクリ	H1
248	248	ゆきだるま温泉雪の湯	施設経営 管理室	安塚区須川1881	2,423	-	コンクリ	H3
249	249	浦川原霧ヶ岳温泉ゆ あみ	施設経営 管理室	浦川原区小谷島1217-1	1,570	33,657	木造	H4
250	253	大島あさひ荘	施設経営 管理室	大島区田麦2807-90	1,827	13,178	コンクリ	S57
251	250	大湯健康スポーツプ ラザ鶴の浜人魚館	施設経営 管理室	大湯区九戸浜241-8	3,138	12,465	鉄骨	H9
252	251	吉川ゆつたりの郷	施設経営 管理室	吉川区長峰100	3,457	9,747	コンクリ	H9
253	252	ろばた館	農村振興 課	名立区西蒲生田155	985	4,746	鉄骨	H7
254	254	くわどり湯つたり村	施設経営 管理室	大字皆口601	2,524	27,028	コンクリ	H11
255	255	牧湯の里深山荘	施設経営 管理室	牧区宇津俣285	2,929	14,207	コンクリ	S61
256	256	柿崎マリンホテルハマ ナス	施設経営 管理室	柿崎区上下浜262	1,978	1,775	コンクリ	H6
257	258	板倉保養センター	施設経営 管理室	板倉区久々野1624-1	1,426	4,629	鉄骨	H7
258	259	清里農村体験宿泊休 憩施設	施設経営 管理室	清里区青柳3438	1,903	19,119	コンクリ	H6
259	260	三和ネイチャーリング ホテル米本陣	施設経営 管理室	三和区宮崎新田124-1	1,995	7,654	木造	H6
260	261	うみでらす名立	施設経営 管理室	名立区名立大町4280-1	8,605	56,034	コンクリ	H12
261	262	田舎屋	農村振興 課	安塚区朴の木418-2	890	3,024	木造	H5
262	263	六夜山荘	農村振興 課	安塚区細野1151-1	442	2,930	木造	H8
263	264	菱の里	教育総務 課	安塚区二本木702	309	2,911	木造	S42
264	265	月影の郷	農村振興 課	浦川原区横住410	2,534	13,053	コンクリ	S46
265	266	大島庄屋の家	施設経営 管理室	大島区田麦1096-2	1,192	30,140	コンクリ	H3
266	267	川上笑学館	農村振興 課	牧区切光1438	351	3,605	木造	H7
267	257	吉川スカイピア遊ラ ンド	施設経営 管理室	吉川区坪野1458-2	1,405	6,991	コンクリ	H3
計					44,863	291,004	-	-

- ※ No.246～253は日帰り温浴施設、No.254～260は宿泊温浴施設、No.261～267は交流宿泊施設
- ※ No.248ゆきだるま温泉雪の湯の敷地面積は、No.272キュービットバレイスキー場の敷地に含む。
令和2年度から休止予定
- ※ No.249浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみは、平成29年度から休止中
- ※ No.250大島あさひ荘は、平成27年から休止中
- ※ No.258清里農村体験宿泊休憩施設(山荘京ヶ岳)は、平成29年度から休止中
- ※ No.261田舎屋は、平成28年度から休止中

24 日帰り温浴施設、25 宿泊温浴施設、26 交流宿泊施設										
耐用年数	耐用年数到来年	運営形態	利用者数(人)	収入(千円)	支出(千円)	公費負担額(支出-収入)(千円)		利用者一人当たり(円)	収支割合(%)	
						修繕、工事経費	その他			
40	R16	指定管理	53,403	0	18,430	5,612	12,818	18,430	345	0
50	R21	指定管理	53,215	0	72,663	58,153	14,510	72,663	1,365	0
50	R23	指定管理	57,206	キュービットバレイスキー場に計上						
22	H26	業務委託	-	0	8,562	693	7,869	8,562	-	0
47	R11	市直営	-	0	1,395	0	1,395	1,395	-	0
33	R12	指定管理	91,535	0	43,916	2,805	41,111	43,916	480	0
47	R26	指定管理	78,609	0	15,369	4,038	11,331	15,369	196	0
27	R4	業務委託	12,105	5,565	28,839	2,700	26,139	23,274	1,923	19
31	R12	指定管理	86,917	0	40,380	3,345	37,035	40,380	465	0
39	R7	指定管理	11,207	0	60,394	42,510	17,884	60,394	5,389	0
50	R26	指定管理	34,595	170	11,591	7,448	4,143	11,421	330	1
34	R11	指定管理	29,640	0	7,877	2,075	5,802	7,877	266	0
47	R23	市直営	-	631	3,561	187	3,374	2,930	-	18
17	H23	指定管理	23,130	0	5,464	1,046	4,418	5,464	236	0
50	R32	指定管理	392,820	10	63,684	7,658	56,026	63,674	162	0
22	H27	市直営	-	0	1,672	0	1,672	1,672	-	0
22	H30	指定管理	604	0	1,710	0	1,710	1,710	2,831	0
22	H1	指定管理	1,252	0	2,851	146	2,705	2,851	2,277	0
47	H30	指定管理	7,245	0	6,228	1,132	5,096	6,228	860	0
39	R12	業務委託	4,522	17,141	28,493	2,066	26,427	11,352	2,510	60
22	H29	指定管理	1,518	0	5,220	0	5,220	5,220	3,439	0
50	R23	指定管理	9,945	0	5,167	681	4,486	5,167	520	0
-	-	-	949,468	23,517	433,465	142,295	291,170	409,948	432	5